

平成 2 9 年度第 5 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 9 年 7 月 5 日（水）	午後 2 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第5回定例会議事日程

- 1 日 時 平成29年7月5日(水)午後2時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第17号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
 - 第2 第18号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱について
 - 第3 第19号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 4 報告事項
 - ・ドイツにちなんだ学校給食の提供「海外友好交流都市献立」について (保健給食課)
 - ・平成29年度教育課程編成に関する調査結果の概要について (指導課)
 - ・平成29年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施について (指導課)
 - ・市制100周年記念事業及び全国都市緑化はちおうじフェアにおける学校の取組について (指導課)
 - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
 - ・市制100周年記念事業 ビジョンフォーラム「スポーツ推進フォーラム」の開催について (スポーツ振興課)
 - ・市制100周年記念事業 「オリンピックによる水泳教室」の開催について (スポーツ振興課)
 - ・「としょかんこどもまつり」の実施結果について (図書館部)
 - ・中央大学と図書館部の共同研究について (図書館部)

・平成29年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について
(図書館部)

・市制100周年記念事業 姉妹都市図書館交流展示の開催について
(図書館部)

第5回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成29年7月5日(水)午後2時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 報告事項
- ・死亡者叙位・叙勲の受章について (教職員課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	星 山 麻 木
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子
委 員	大 橋 明

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治

教職員課長	廣瀬和宏
統括指導主事	佐藤晴美
統括指導主事	野村洋介
生涯学習スポーツ部長	瀬尾和子
生涯学習政策課長	平塚裕之
スポーツ振興課長	坂口崇文
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	中野みどり
こども科学館長	叶清
図書館部長	石黒みどり
中央図書館長	太田浩市
生涯学習センター図書館長	新堀信晃
南大沢図書館長	安達和之
川口図書館長	福田秀之
指導課指導主事	上野和広
指導課指導主事	高木紘二郎
指導課指導主事	加藤則之
保健給食課主査	安齊祥江
指導課主査	金子江理子
教職員課主査	長尾千恵
教職員課主査	野村秀郎
スポーツ振興課主査	野村泰史
中央図書館主査	佐藤朋子
南大沢図書館主査	山中広子
川口図書館主査	太田幸彦
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主事	廣瀬桃子
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午後2時00分開会】

安間教育長　それでは、大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、平成29年度第5回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。

本定例会におきましても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、本日、追加議事日程の提出がございました。これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

安間教育長　それでは、日程に従いまして、進行をいたします。

日程第1、第17号議案　八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

廣瀬教職員課長　それでは、第17号議案　八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告についてでございます。

説明につきましては、教職員課長尾主査よりいたしますので、よろしくお願いたします。

長尾教職員課主査　それでは、第17号議案について説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき、報告し、承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会事務局人事につきましては、3枚目にあります議案関連資料

に沿って、御説明いたします。

まず、平成29年7月1日付異動者でございますが、学校教育部におきまして、学校教育政策課小俣課長が、子ども家庭部保育対策課長として転出し、財務部財政課橋本課長が、学校教育政策課長として転入いたしました。

続きまして、国際スポーツ大会推進室に関する発令ですが、国際スポーツ大会推進室が市長部局に組織変更となった関係で、平成29年6月30日付で生涯学習スポーツ部瀬尾部長の国際スポーツ大会推進室長の兼務を解き、都市戦略部長が室長を兼務することとなりました。

また、国際スポーツ大会推進室宮木主幹は、同じ職ではありますが、市長部局への出向となっております。

また、都市戦略部都市戦略課立川課長の国際スポーツ大会推進室主幹の併任を解き、かわって、市長部局への発令のため議案にはありませんが、7月1日付で生涯学習スポーツ部スポーツ振興課坂口課長が、国際スポーツ大会推進室主幹を併任したことを報告いたします。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま教職員課からの説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

御意見等はございますでしょうか。よろしいですね。

それでは、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第17号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

よって、第17号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長　　それでは、人事異動に伴う管理職の紹介をお願いいたします。

廣瀬学校教育部長　　それでは、学校教育部に転入しました管理職について、御紹介をさせていただきます。

学校教育政策課長の橋本盛重です。

橋本学校教育政策課長 橋本盛重です。よろしくお願いたします。

安間教育長 ありがとうございます。

安間教育長 それでは、議事進行いたします。

日程第2、第18号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解囑について、日程第3、第19号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委囑について、両議案は相互に関連いたしますので、一括議題に供します。

本案について、指導課から説明願います。

中村指導課長 それでは、第18号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解囑について、第19号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委囑について、あわせて担当の金子主査より御説明いたします。

金子指導課主査 平成29年4月26日開催の第2回定例会で議決をいただきました、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員のうち、1名の委員に人事異動がありましたので、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員を解囑し、新たに1名を委囑する議案でございます。

まず、第18号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解囑について、御説明申し上げます。

今回解囑する委員は、清水真紀委員でございます。

人事異動に伴いまして、委員の変更の申し出がございましたので、平成29年7月5日付で解囑するものでございます。

次に、第19号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委囑についてでございます。

解囑いたします委員の後任といたしまして、新たに村田由美氏を委員に委囑するものでございます。

なお、委囑期間につきましては、解囑日の翌日の7月6日から、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の在任の任期であります平成31年4月31日までということになります。

これは、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会規則第3条の、「委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする」の規定によるものでご

ざいます。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま、指導課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

それでは、御意見も含めまして、ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第18号議案及び第19号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

よって、第18号議案及び第19号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　　それでは、続きまして、報告事項となります。

保健給食課から、報告をお願いします。

野田保健給食課長　　それでは、ドイツにちなんだ学校給食の提供「海外友好交流都市献立」につきまして、担当の安齊主査より御説明申し上げます。

安齊保健給食課主査　　資料を御覧ください。

市制100周年に向けた新たな海外友好交流都市ドイツ・ヴリーツェン市との協定締結にあわせて、学校給食でドイツにちなんだ料理を提供いたします。

これは、身近な給食を通して、新たに交流を持つことになった国の食文化に触れることを目的に、小中学校全校で10日から13日の間に取り組むものです。

給食では4つのメニューを提供いたします。

アイントップフ。ドイツ語で「アイン」は1つ。「トップフ」は鍋という意味で、ソーセージや野菜と一緒に煮込んだスープです。現地では農夫のスープとも呼ばれています。

カリーヴルストは、焼いたソーセージにケチャップソースとカレー粉をまぶした人気のメニューです。

クヌーデルは、ふかしたジャガイモを潰して、塩、片栗粉を入れてこね、丸めてゆでたお団子。

ザワークラウトは、酸っぱいキャベツという意味で、ドイツでは欠かせない1品となっています。この4品にライ麦パンがつきます。

ドイツでは、小麦より寒さに強いライ麦がパンに使われることが多く、給食を通して食文化に触れることを目的としております。

裏面を御覧ください。

協定締結のきっかけとなった肥沼信次博士の功績を学ぶ取組として、「展示用教材」を作成いたしました。

校内に掲示をして、「誰かのために生きてこそ、人生には価値がある」との言葉のとおり、休むことなく治療に当たり、多くの人の命を救った博士の功績を知り、人の役に立つことの大切さを考える機会となることを期待しております。

表面に戻りまして、この取り組みについては、7月10日、月曜日に、肥沼博士の母校である第三小学校の給食時間に、取材を受ける予定でございます。

また、今後の予定につきましては、2学期以降に、既に協定を締結している3つの海外友好交流都市である中国の泰安市、台湾の高雄市、韓国の始興市にちなんだ料理を提供し、八王子市とのつながりや友好都市の食文化を知るきっかけといたします。

報告は以上となります。

安間教育長 　　ただいま、保健給食課からの報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

柴田委員 　　御報告ありがとうございました。

現在、多文化共生ということが求められている時代であって、こういった給食を切り口とした多文化理解という取り組みを、今後もどんどんやっていただきたいというふうに期待しております。感想です。

安間教育長 　　ほかにございでしょうか。

村松委員 　　資料裏面のこれは、パワーポイントなどで作成したものを、給食時に生徒に配ったり見せたりするものお作りになられたのですか。

安齊保健給食課主査 　　A3判に拡大、カラーコピーをいたしまして、校内にある掲示

板に掲示することで、子どもたちに肥沼博士の功績を伝える機会としたいと思っております。

村松委員　私も肥沼先生は大好きで、よく本を読みました。

小学生、中学生だとこの文章でわかりやすいと思うのですが、今でも肥沼先生の冠を関した、柔道大会ですとか、あとはお墓参りの会が盛んに行われているらしいのですね。

ですから、何でそこまで遠い国の人たちが、日本人のこの先生を敬ってくださるのかというのを、もう少し詳しく入れてくださると、子どもたちも「誰かのために生きてこそ、人生には価値がある」、これの意味をもう少し砕いて教えてあげられると、給食も一味違うのかなと思います。

以上です。

安間教育長　第三小学校では、肥沼先生が卒業生だということを、去年からもっと学んでいますよね。何か情報を提供できますか。

佐藤統括指導主事　第三小学校では、全校児童を対象にした肥沼博士を知る方の講演会を実施したり、掲示物で子どもたちにも周知しているところでございます。また、副読本なども使って、学習を深めております。

安間教育長　第三小学校は出身校ということですが、村松委員がおっしゃったように、八王子市全体で広めていくという視点がやっぱり必要なのかなと思います。これは保健給食課の話とは、ずれてしまいますけれども、ぜひ、指導課で、今の村松委員の発言を考えてみてください。

ほかにございましょうか。よろしゅうございましょうか。

教育委員さんの方で、どなたか学校に行って一緒に食べようという方はいらっしゃいませんか。私は行きます。7月10日です。今からでも間に合いますか、安齊保健給食課主査。

安齊保健給食課主査　喜んで、御一緒していただければ。

安間教育長　では、もし日程の御都合が合えば、皆さん、終わった後で安齊保健給食課主査に申し込んでください。

よろしゅうございましょうか。

安間教育長 それでは、続きまして、今度は指導課から、続けて3件報告をお願いいたします。

野村統括指導主事 平成29年4月に実施しました、平成29年度教育課程編成に関する調査結果がまとまりましたので、その概要について、担当の鈴木指導主事より御報告いたします。

鈴木指導課指導主事 本調査は、文部科学省からの通知により、平成29年度教育課程編成について調査し、公立小学校、中学校における教育課程編成実施状況の傾向を明らかにするために、実施しております。

初めに、平成29年度教育課程実施状況調査の調査項目について、説明いたします。

本日の資料は3点あります。

1点目は、平成29年度教育課程編成に関する調査結果の概要について、

2点目は、平成29年度教育課程実施状況調査データ集【小学校】、

3点目は、平成29年度教育課程実施状況調査データ集【中学校】になります。

平成29年度教育課程実施状況調査データ集【小学校】、【中学校】の表紙の裏面にあります、教育課程実施状況調査項目一覧を御覧ください。調査項目は、大きく10項目と分けられます。

1、年間授業日数・時数と、2、小学校第5学年、中学校第2学年における各教科・道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動の年間授業時数につきましては、各学年のデータを掲載することはデータ量が多くなり過ぎるため、小学校では第5学年、中学校では第2学年の集計データを記載しました。

データ集【中学校】も同様の大きさになっておりますので、それぞれの調査項目については、後ほど御覧ください。

私からは、教育課程の適正な実施に向けて、各学校が編成した授業日数及びその内訳についてと、指導課の取り組みについて御報告いたします。

平成29年度教育課程編成に関する調査結果の概要を御覧ください。

1、年間授業日数・時数の十分な確保について、御説明いたします。

指導課から学校に対して、教育課程届出説明会において、感染症予防上必要があるときの休業や非常変災、その他休学の実情があるときの休業等があった場合への

備えのため、学習指導要領の狙いは十分実現されていないと判断される場合に対応するための授業時間を十分確保するよう指導しております。

授業日数についてです。八王子市立学校の管理運営に関する規則において、開校記念日を除く休業日を休みにした場合の授業日数を、本資料では標準授業日数としております。

平成29年度の標準授業日数は201日でございますが、(1)平成29年度年間授業日数にありますよう、全ての小中学校が201日以上の授業日を設定しております。

(2)平成29年度算定基礎授業時数を御覧ください。

算定基礎授業時数とは、欠授時数を含めた年間の全ての授業時数を示したものです。

現行の学習指導要領における小学校5年生の標準授業時数は980時間、中学校2年生は1015時間となっておりますが、小学校では1130時間以上、中学校では1170時間以上、全ての学校において標準授業時数を大きく上回る時数の確保をしており、学習指導要領に示された学習内容を実施するに当たって、十分余裕を持って対応することができます。

(3)平成29年度余剰時数を御覧ください。

余剰時数とは、各教科等の年間指導計画に含まれない時数のことです。

感染症予防上必要があるときの休業や、非常変災、その他休学の事情があるときの休業等があった場合への備えのため、学習指導要領の狙いが十分に実現されていないと判断される場合に対応するために、あらかじめ確保している時間です。

小学校5年生の平均は約48時間、中学校2年生の平均は約53時間確保し、少ない学校でも30時間以上は確保しております。

授業日数を確保するための各学校の手だてを見ますと、(4)(5)にあるように、夏季休業日の日数を短縮することと、振替え休業日をとらない土曜授業日を取り入れることが挙げられます。それらを併用している学校は、小学校で49校、中学校で36校あります。

次に、2の各教科・道徳・外国語活動・英語活動・総合的な学習の時間、特別活動の適正な実施を御覧ください。

指導課では、教育課程の届け出において、各学校が教育活動を適正に実施できるように、教育課程補助資料として、年間指導計画及び評価基準の作成をお願いしております。

また、各教科等の授業時数の見通しを持ち、計画的に実施できるように、学期ごとに「教科別・学級別の実績日時数報告書」を提出するよう指導しております。

さらに、指導主事による学校訪問や校内研究の講師、職層に応じた研修等を通して、学習指導要領に示された各教科等の指導内容の適正な実施及び充実に努めております。

最後に、平成30年度の教育課程編成において、指導課として次の3点を課題と捉え、検討していきたいと考えております。

第1に、次期学習指導要領の適正な実施に向けた授業時数の確保です。

小学校の3・4年生における外国語活動や、5・6年生の外国語の導入に伴う授業時数の確保に向けて、文部科学省や東京都の動向を注視し、よりよい方向性を示していきます。

第2に、外国語の目標を明確にし、中学校への円滑な接続を見通した指導内容の充実が図れるようにしていきます。

また、外国語における活動の充実を目指し、留学生派遣事業を検討しております。

この事業では、近隣の大学にきている留学生を小学校に派遣し、給食交流などを行うことで、子どもたちが英語で外国人に話し、話したことが伝わるという体験をすることで、子どもたちの学ぶ意欲や喜びを高めていこうというものです。ALTの活用とあわせて、小学校外国語活動の充実に努めてまいります。

第3に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、全ての児童・生徒が習得目標問題を解くことができるよう、各校の取り組みを充実させ、教育課程に反映させることで、基礎的・基本的な学習の内容の習熟を図れるようにしていきます。

学校が、児童・生徒にどんな力をつけさせたいのかを明確にした授業を計画的に実施し、八王子市の子どもたち一人ひとりに「できた」という喜びを実感できるように、指導課として学校に指導・助言してまいります。

以上で、報告を終わります。

安間教育長 報告は以上ということですが、昨年度、この教育課程編成に関する調査結果の概要についての報告があったときに、2点ほど、実施結果を報告してくれというお話があったと思うのですね。

1つ目は授業日数のことで、平成29年度でも一番多い日数と一番少ない日数の学校では10日以上差があるわけですね。これに関して、成果だとか、保護者の反応はどうだったのか。そこら辺を実施した後で報告してくださいというようなお話があったと思いますが、まず、その1点。

もう1つは、習熟度別指導について、その成果、どうだったのですか。その辺りの中身のお話をぜひ実施結果としてまとめてくれというお話が2点あったと思うのですけれども、それについて指導課で報告できることはありますか。

高木指導課指導主事 1点目の授業日数が多い学校における成果等があればということですが、授業日数の多い学校の取り組みを見ますと、余裕を持った教育活動を展開しているというふうに捉えています。

例えば、学校行事の充実のために、準備や練習の時間を多く設定したり、各教科の単元における授業実数を子どもの実態に合わせて増加させたりしています。

また、教員研修や校内研究を充実させるための授業確保や、学期初めや学期末に4時間授業を設定し、子どもへの負担を軽減するとともに、午後に教員の会議や事務作業として設定することで、教員の多忙感を解消する一助になっているというふうに考えております。

2点目の習熟度別指導の効果や成果についてですが、習熟度別指導を行っている学校へ教職員課の方と指導主事が訪問し、実施状況の確認をするとともに、実施状況の報告をしていただいているところです。平成28年度の各学校からの報告によりますと、多くの学校で効果があったとの報告を受けております。

例えば、児童・生徒において、自信が高まり、学習に対して意欲的に取り組むようになったとか、授業は楽しい、教え方がわかりやすいというアンケートに、9割を超える子どもたちが肯定的な意見を回答するという学校もありました。

教員においては、児童の学習到達度が把握しやすくなり、個に応じた指導がしやすくなったとか、立ち戻る指導により児童のつまずきが減って、学習意欲が向上したと感じる。そういった肯定的な意見が教員からも多く寄せられました。

さらに、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査において、全ての領域で前年度の結果を上回ったという学校もあります。

以上のことから、習熟度別指導の趣旨にのっとり、適正にこの授業を行うことによって、児童・生徒の学習意欲の向上、また、学びの高まりや学力の定着に効果があるというふうに我々は考えています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございました。

昨年、その2点の御質問があったので、今、報告をさせていただきました。

本件について、改めて御質疑等はございませんか。

大橋委員 それでは、3点質問させていただきたいと思います。

まずは、余剰時数が小学校5年生で48時間、中学校2年生で53時間ということとは、非常に確保されているのだなというふうに思いましたが、まず、質問の1点目ですが、いわゆる行事等について、教科への読みかえが行われているのかどうかというのが1点目です。

それから、2点目がお答えになれなければ、全然、今はそのことを求めるわけではないのですが、今、新しい学習指導要領への移行措置の案が示されています。

その中で、小学校は総合的な学習の15時間を、外国語に充てることが示されているわけですが、八王子市教育委員会として、どのように取り組んでいこうと、まだこれは案の段階ですから、決まりというわけではありませんが、もし、今の段階でお考えがあれば、教えていただきたいのが2点目です。

それから、3点目は、先ほどの御報告の中にもありましたけれども、会議の精選、行事の充実というようなお話がありました。

今、教員の働き方についての改革が進められてきていますけれども、これは相反するものになると思いますが、授業時数、授業日数を増やすことと、それから教員の多忙化、これは指導主事ではなくてほかの方になるのかもしれませんが、もしお考えがあれば教えていただきたいというふうに思います。

以上、3点です。

高木指導課指導主事 ありがとうございます。

1点目の行事等各教科への読みかえについてですが、本市では教育課程の届出の

補助資料としまして、そこにも資料にも書かせていただいているのですが、2年間授業時数計画表というのを提出いただいております。

そこには、特に学校行事に特化して儀式的行事、文化的行事、その準備や、その当日の活動にどれぐらいの時間が必要かというのを、あらかじめ設定したものを提出していただいております。

また、平成27年度から学級・学年最良の時間というのを設定しております、授業や行事に位置づかないような、例えば教科書を配布したり、席がえの時間とか、そういった時間についてを、行事や授業に読みかえないようにするために、学級・学年最良の時間というのを各学校で設定していただいております。

このことについては、もう3年目となりまして、学校にはすごく定着してきているので、行事の読みかえ等はないというふうに我々は捉えております。

2点目の外国語活動の30年度の扱いについては、今、検討しているところでございます。

野村統括指導主事 2点目の移行措置についてなのですが、総合的な学習の時間を15時間削減いたしまして、5・6年生の外国語活動へというふうな話が出ているのは、事実のところでございます。

ただ、これに伴いまして、いろいろな問題が発生しておりまして、例えば、今まで一生懸命やってきた総合的な学習の時間はだいが学校に定着をしていたところで、15時間削るということになると、その年間指導計画を見直さなければいけないこと。

さらに、外国語ではなく、外国語活動を5・6年生で15時間増やすと文部科学省は言っておりますので、そういたしますと、外国語活動の35時間分に15時間プラスした年間指導計画も作成しなければならないということで、いずれにしても、もう一度作り直さなければいけないという状態になっていることになってきます。

学校を回って校長先生方と話をしているところでは、やはりまだ余剰があるので、例えばそこは減らさないでやっていきたいというふうに思っている学校もあるところでは。

いずれにしても、文部科学省でのパブリックコメントをとって集計をしているところだと思うのですが、そちらの報道も踏まえた上で、学校が一番やりやすい

方向、ベストはないとは思いますが、ベターな方向を教育委員会としても打ち出していく必要があるというふうに、現在は考えているところでございます。

それから、3点目の会議の精選につきましてですが、確かに本当に会議をする時間もなかなかないというところでございます。なので、例えば、校務支援システムが入りました。先生方が供覧できるようになっているシステムでもございますので、今まで会議の中でずらずらと読んでいた文章とかでも、事前に必ず確認をして、できるだけ会議の時間を短くするとか、そういうふうな効率的な会議運営とかができるように、学校としても意識改革はしていかなければいけないというところで、新しく導入しました校務支援システム等を活用して、少しでも校務の軽減につながるような取り組みになっていければというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

安間教育長 3点目は、働き方改革の全体の話がされているのだけれども、委員の質問はこの授業日数に関することですよね。

山下学校教育部指導担当部長 3点目にかかわるところですが、御指摘のとおり、この授業日数に関して言えば、見直しを図っていく必要があると思います。

以前、例えば週休二日になったときに、土曜日があったほうがゆっくりできたよねという意見もありました。これは要するに教員の意識の部分で、残業に対して手当てがない中で、時間のコントロール、日数のコントロール等についての意識、課題があったのではないかと、言われています。

そうすると、実は昨日の小中校長会の中でも説明をしたのですが、やっぱりライフ・ワーク・バランスは生産性を上げて、限られた時間の中で仕事をこなしていくような意識も必要だという話をしています。そうなりますと、やはりこの今までの十分な時間をとって、余裕を持ってやることによって充実させるという方向だけではなくて、やはり効率的に同じような成果を上げることを、ある程度時間を制限した中でもきちんとできると。

もちろん、教育という特別な部分がありますので、例えば、繰り返しの指導をするという時間は必要ですけれども、これは改善していかなければならないというふうに思っています。

安間教育長 せっかく大橋委員から御提議いただいたので、我々5人にとっても大事

な話なので、御意見があればお伺いしておきたいです。夏休みを15日間にしたというのはどこの自治体でしたか。その理由というのは、夏休みを短くした分、毎日の授業時間数を1時間ずつ減らせるのですね。今、ぎゅうぎゅう詰めになっているから、小学校も中学校も6時間目まで授業をやると、終わるのが3時半ぐらいなんです。教員の休憩時間を4時から入らなくてはいけないため、授業後の活動が30分しかなくて、45分後に再開するのだけれども、そこから部活とか会議になると完全に超過勤務になってしまう。

だから、授業を毎日5時間目までに終わらせることができれば、2時半に終わるわけで、会議もできるだろうし、部活もできるだろうし、補講だとかそういったことも勤務時間内にできるだろうと。そういった発想で、夏休みを15日間にした。確か静岡県の学校でしたよね。

色々な考え方もあるのですけれども、例えばその授業日数等は、授業時間数を確保するという昔の発想ではなくて、ある意味それを分散させるための手段として授業日数を増やすという新たな話も出てきたようなのですが、委員の皆さんに働き方改革はずっと継続でお話ししていたので、何か感想みたいなものでもいいし、思いついたことで何かございませんか。

星山委員 その前に質問したかったですけれども、私もその年間授業日数のばらつきのところ、特に気になったのは小学校で215日なさっているところがあって、それぞれいいと思うのですけれども、今みたいなライフ・ワーク・バランスの話が出てくると、日数を増やしたほうが効率がいいのか、それとも絞り込んでぎりぎりにプラスアルファだったとしても、そのほうがお互いにいいのか。つまり、子どもたちにもよくて、働いている先生方にもいいのかというところは、丁寧に検証するといいいのではないかなというふうに思いました。

それから、働き方については、教員養成側も、すごく今、関心の高い話題になっていまして、基本的には先生たちの働き方に関して問題があるだろう、働き過ぎということはすごく話題に出ています。

やらなければいけない内容が増えていく一方で、市として、どちらかの方向に舵を切るというのはとても大事なことだなと思いながらうかがっていました。

今、教育長さんがおっしゃったように、夏休みをどう使うかということと、土曜

日をどう使うかということは、多分これからの何らかの方向性が必要なのではないかなと私も思いました。

多分、今のままのやり方では難しいのだろうと思います。

拝見していても、とても無理そうですね。教える側もとても疲弊していらっしゃるし、また、子どもたちもこれ以上詰め込まれて、本当に学習の成果として上がっていくのかというあたりは、検証すべき時期にきているのではないかなということは一貫して感じました。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかにこの件に関して、何か御意見ございますか。

村松委員 この年間授業日数の215日と201日というこれは、去年、一昨年、その前にもこれは出ていたのですよね。

多分この日数が多い学校は、それだけやる人が多いというのもありますけれども、先生方がそういう行事ですとか、また土曜日に公開授業ですとか、その準備がかなりかかってくると思うのですよね。そうすると、広く浅くではないですけれども、いろんな多忙感で、本来の授業のほうが薄くなってしまっているのではないかと私はすごく懸念しています。

というのも、来年は道徳、また32年でしたか。そちらも入ってきて、この先、土曜日を有効に使わないと、あとは夏休みですね。小学校、中学校のPTAの方たちにいろいろ聞いて回ってはいるのですけれども、夏休みを削って授業に充てるというのを良しとしない方もいれば、逆に子どもに学校に行ってもらったほうが助かるという方もいて、賛否両論なのですけれども、子どもたちもせっかくの夏休み、また、先生方もそういう休暇が多少とれるという中で、これは検証しながら考えていかないと、来年度は立ち行かなくなるのではないかと思います。先生方の健康も心配ですし、もっと丁寧に深く検証していきたいなと思っていただるところです。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに委員の方から、この件について。

柴田委員 今、ライフ・ワーク・バランスの話が出ているのですけれども、やはり最近求められているチーム学校というような方向で、教師と教育支援者とがタッグを組んで、教育支援者がもっと子どもの教育という部分に積極的に介入できるような

仕組みを、教育委員会として八王子市がつくっていくということが、教師の多忙化を防ぐというか、その打開策の1つとして挙げられるのではないかと思います。

例えば、今回の調査のデータの小学校版でも中学校版でも、小学校では3ページで中学校では2ページのところの、今後取り組もうと考えている学習活動というところに、どちらも学校図書館の活用や社会教育施設や社会教育団体等と連携した活動を第一位として各学校が挙げているというところに着目しているのですが、例えば学校図書館の活用というところで、八王子市は最も学校司書の待遇が、東京都内の学校の中で整備されているというふうに伺っております。

いろんなデータを見せていただいたときに、他の自治体では時給いくらというような形で学校司書さんを雇用しているというような中で、八王子市の待遇が最も先進的なのだというような話を司書さんたちの交流会の中で伺いました。

学校司書さんたちの要望としましては、もっと学校の先生と交流をしたい。授業で協力をしたい。図書館づくりというところだけではなく、子どもたちの授業というところに入って行って、できれば教科書も見せていただいて、学習指導要領も把握していきながらかかわっていきたいというようなニーズを持っていますので、このような学校に協力してくれるような支援者の手をいかにかりていくかというところを、システム、仕組みとして整備していくということが一方で必要なのではないかと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

この授業日数の件は、これでよろしゅうございますか。

ただ、今、お話の中で、これもまた来年になってしまうと1年遅れになってしまうのですが、来年度への宿題というのは、今度は授業日数を増やしたことによって、授業がうまくばらけることがあって、そして、お話にあったように、教員の実質的な会議時間だ何だ、もしくは外部の人の力のかり方だとかそういうことで充実したのかどうかという、そういう視点で来年度は報告につけ加えてもらえれば。そうすると、我々のほうも一定の方向性が出せるのかなと思いますから、ぜひ、それを平成29年度の調査については実質的に数値化してなり何なりで検証してください。

授業時数以外のことで、本件についていかがでございますでしょうか。

星山委員 道徳地区の公開講座のことについて、一つ質問したかったのですが、

この取り組みはとてもいいと思うのです。

先日も第四小学校の道徳地区公開講座が土曜日ありまして、地域の方とか父兄も見えている中で、最近、自分の中でも試みているのですけれども、保護者向けの道徳の授業といったらちょっと大げさなののですけれども、みんなで一緒に学ぶ授業なんていうのをやってみるのは、やはり道徳地区公開講座をなさっているすごくいい点かなと思うのですが、平日に開催している場合と土曜日の場合というのは、多分参加する人数とか、いろいろ違うのかなという気がするのですけれども、私はちょっと平日より土曜日に伺うことが圧倒的に多くて知らないのですが、中学校なども、どちらかというとな保護者の方とのかかわりがなかなか難しくなっている中、一つの方向性としてそういう機会を活用していくのであれば、土曜日は有効かなと。ちょっと個人的な意見になってしまうのですけれども、そんなことを思ったりするので、もし参加率などが、差があるようでしたら、ちょっとその辺のことを指導課の方として、アドバイスしていただくというのもいいのかなとちょっと思ったので、そこが自分としては質問したかったなという点です。

もう1点ありまして、ごめんなさい。チームティーチングと書いてあるところなののですけれども、チームティーチングは何かということ、私は知っています。ですが、習熟度別とチームティーチングはどういうふうに分類の方法が違うのかなと、ちょっと教えていただくと、今後の学習体制の組み方とか、あるいは外部人材を活用していて、働き方をもう少しという話にこれからなっていくと思うのですけれども、日本全体が。そのときの一つの指導体制として、理解しておくのも重要かなと思うので、ちょっと説明をいただくとありがたいです。

安間教育長 2点ありました。

2点目の方が答えやすいでしょう。1点目のほうは統括ですか。

野村統括指導主事 1点目の道徳授業地区公開講座のことについてでございますが、確かに、今、これは東京都の事業として行われているものなのですが、基本的に市教委といたしましても、やはり意見交換会を必ず行わなければいけないということになっておりまして、その意見交換会の参加率をぜひ高めるために、どのような工夫ができるかという形で、各学校には指導しております。

その一つの方法として、やはり土曜日に行う。もしくは、土曜日の実施の方法と

いたしましても、例えば3校時まで道徳授業をやって、4校時に意見交換会をすると、3校時でそのまま帰ってしまわれる方もいらっしゃいますので、4校時に例えば小学校ですと高学年の授業を入れて、間の3校時に意見交換会を入れる。そうすると、残って意見交換会に出ていらっしゃる保護者の方も増えるというふうな形で、今、できる限り意見交換会に参加していただける保護者の方とか地域の方を増やそうという形での取り組みの充実を図るよう、各学校に対してはこちらのほうから指導しているところでございます。

安間教育長　土曜日開催のほうがいいのは、自明ですからね。

村松委員　それに関してよろしいですか。

星山委員が四小に来てくださったとき、私も拝聴しました。2校時目でクラスのほうを見回って、3校時目でしたか。星山委員の講演がございました。

講演に入る前に、学校の校舎のところで見ていたのですけれども、大体3分の2の保護者は、お帰りになったとか、校舎から出ていってしまっていたのですけれども、また4校時目になったら、学級のほうに帰ってきたというのを見受けました。

ただ、先ほど野村統括指導主事がおっしゃったように、地域、また保護者が、そういった場に出てきてくれる。今までそういうことは出てこられなかった保護者が、少しでも参加してもらえるという形では、今回、星山委員に来ていただいて、たくさんの方が参加してくださったのです。星山先生の講演は皆様御存じだと思うのですけれども、手をつないで、みんなでプリントを回したりするんですね。そうすると、今まで全く知らなかった保護者同士がそれをやると、旧知の間柄みたいな形になって、帰りは話をしながら体育館から出ていったのを見たときは、本当に「ああ、良かったな」と思いました。

本当は星山先生が108校全部回ってくださればいいかなと思うのですけれども、こういう取り組みで保護者が積極的に一人でも二人でも増えていけば、必ずまた学校を手伝ってあげようかなとか、先生方大変そうだなとか、思ってくださいの方が増えていきます。先ほどの授業時数と言っていることが矛盾してしまうのですが、土曜日の公開授業ですとか、そういうことはやっぱり積極的にやっていると、子どもも親に来てもらえればうれしいですから、やっていくべきなのかなと。先生たちはちょっと大変ですけれども、この間の土曜の取り組みは素晴らしかったので、ぜひ、

いろんなところで開催できればなというふうに思います。

すみません。感想になりました。

安間教育長 ありがとうございます。

もう一つのチームティーチングについてはいかがですか。

高木指導課指導主事 習熟度別指導とチームティーチングとの違いということですが、けれども、今、手元にはっきりとした定義のものがないので申し訳ないのですが。

習熟度指導については、例えば、レジネステストとか、保護者や子どもたちの意向、どういうふうに学習したいかという意向を聞いて、ある課題別の集団をつくって、子どもたちの習熟できるところまでに応じた集団の中で指導していくものというふうに捉えています。

チームティーチングについては、一人のメインとなる先生はいらっしゃるのですけれども、そこの補助となるような先生ですとか、ボランティアの方とかですね。そういった方で、複数で一つのクラスを見ていく学習形態のことを指しているというふうに認識しております。

補助資料のデータ集についてなのですが、例えば6ページにあります外部人材の活用状況ということで、各教科で、これだけ外部人材を使っていますというふうに書いています。

そこでは、例えば学習ボランティアで、家庭科の授業の際、主に先生が教えるのですが、保護者の方に来ていただいて、例えばミシンがちょっと苦手なグループには保護者に付いてもらったりしながら、子どもの学びを深めていくという活動をしていると認識しています。

山下学校教育部指導担当部長 例えば、今回の調査でいうところのチームティーチングですけれども、小学校ですと5ページに、個に応じた指導の実施状況がありまして、これは指導の体制について分類をしたものですので、主にイメージしているものは、教員が加配されたときにどういう形態を選んでやるかということですので、習熟度別と単純分割はいずれも少人数指導のことです。

それに対して、チームティーチングは、要するにクラスを分けずにT1、T2が入るとい、要するに便宜的に国や都の調査の中では、形態としてクラスを分けて指導をしているのか、それとも一つの教室の中でT1、T2なり複数の教員が入

ってやっているかということで、クラスを分けている場合は、習熟度でやっているのか、単純に分割しているかということで、この表についてはそれを習熟度別、単純分割、チームティーチングというふうに、少し分け方がわかりにくくなっているのですが、そういうことで統計上とっているというのがこの資料です。

星山委員 チームティーチングについてはわかりました。

今後、今でなくていいのですけれども、例えば、同じ教室の中で先生が一人いれば、例えばですが、教員免許を持っていない地域の方とチームティーチングを組むことができるのか、できないのか。そういうことがはっきりしてくると、外部人材の活用の仕方とか体制の組み方も大分柔軟になってきて、これから本当に学び合うとか共同学習とかいろいろな課題が入ってくる中の一つの解決方法として、八王子でもできるようになるといいかなというふうに思いましたので、またよろしくお願ひします。

安間教育長 その辺はできますよね。一人免許を持っていればね。

教育課程編成に関してはいかがでございましょう。よろしゅうございませうか。

それでは、また、今年も宿題が一つ出ましたけれども、ぜひ、検証をしてください。

安間教育長 引き続き、指導課から報告をお願いいたします。

野村統括指導主事 平成29年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施について、御報告いたします。

詳細は、担当の上野指導主事からです。

上野指導課指導主事 それでは、夏季休業期間中に実施いたします平成29年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施について、御説明いたします。

御説明させていただきます研修は、1、平成29年度指導力パワーアップ研修、2、産休・育休取得中教員を対象とした託児場所を確保した研修会、3、中堅教諭等資質向上研修 における企業等体験研修の3点になります。

まず、指導力パワーアップ研修についてです。資料を御覧ください。

指導力パワーアップ研修は、夏季休業期間中に教員の資質・能力の向上を図るための研修の機会を設け、教員の職務の中心となる学習指導力、生活指導力を高め、

日常の教育活動に生かすことを目的としております。

受講対象者は、八王子市立小・中学校に勤務する教員としており、嘱託員、非常勤講師及び産休・育休を取得している教員や学校サポーター、ボランティア及び学校インターンシップ等の外部支援者も受講可能となっております。

講座の受講につきましては、市内の小・中学校の教員は、提示された講座から2単位以上を選択し受講いたします。

また、初任者から5年次までの若手教員に対しては、授業力の向上につながる観点から、本研修を3単位以上受講するよう推奨しております。

それでは、実施状況について、説明させていただきます。

初めに、各小・中学校が主催する研修についてです。

平成29年度、各小・中学校で実施する研修の学校数及び講座数は、98校、106講座を予定しており、今年度の目標としましては、「特別の教科・道徳」に関する講座、特別支援教育に関する講座、学習指導要領改訂に伴う学習指導等に関する講座等が多く企画されており、各学校が学習指導要領改訂を見据えた研修の充実、喫緊の教育課題に向けた研修の充実を図ろうとしていることがわかります。

各講座の詳細につきましては、資料2に掲載されておりますので、後ほど御確認ください。

次に、指導課企画の研修について、説明させていただきます。

指導課企画の研修の講座数と参加申込者数についてですが、平成29年度は第一次募集の時点で指導課企画74講座に2,290名の申し込みがあり、平成28年度の全受講者数より多くお申し込みいただいております。

こちらの資料には掲載しておりませんが、昨日の時点の速報値としまして、第二次募集の申込者が2,559名となっております。

増加した要因としましては、教科指導力の向上のため、全教科とも対象とした研修を設定したこと。

専門性のある大学と連携し、プログラミング教育やアクティブ・ラーニング型の両方向を学ぶ講座等、教員が求めている講座を増やしたためだと思われます。

さらに、昨年度までの研修受講状況を分析し、過去に先生方のお申し込みの多かった研修、研修評価が高かった研修につきましては、教育センターの大会議室等を

研修会場として設定することで、多くの先生方の受講を可能といたしました。

次に、講座概要についてです。

資料 1 もあわせて御確認ください。

小学校教育研究会、中学校教育研究協議会との連携講座を増加し、新規に特別活動、中学校の特別支援教育、家庭科を新規講座として設定いたしました。

特に特別活動につきましては、児童・生徒が小・中学校 9 年間のさまざまな集団活動を通して、自他の良さや可能性に気づき、理解し、その良さや可能性を互いに認め合い、より良く伸ばし合うとともに、自分への自信を持ち、積極的に集団生活に生かしていくことを目指していることから、小・中学校合同の講座として新しく設定いたしました。

教育課題に関する講座を増加し、「特別の教科・道徳」の全面実施に向けた道徳の講座。子ども達の未来、先生方の明日の健康のために健康教育に関する講座を設定いたしました。

健康教育につきましては、定員 60 名に対し 71 名の申し込みがありましたが、研修会場を調整することで、全ての先生方に受講していただくことになりました。

また、本市の児童・生徒の課題でもある、投げる力を高めるためのボールの投げ方やベースボール型ゲームの指導方法について、元プロ野球選手を講師として招聘した講座も新設いたしました。

子どもたちの課題を解決したいと思う教員が非常に多く、定員 70 名に対して 98 名の応募があり、こちらにつきましても調整を行い、全ての先生方の受講が可能となりました。

さらに、内部機関との連携講座では、今年度は若手教員、中堅教員が増加していることを踏まえ、児童・生徒一人ひとりの気持ちが理解することができるようにと、児童・生徒理解の講座を明星大学と連携し、新たに開設いたしました。

このほかにも、五つの都立特別支援学校と連携した特別支援教育に関する講座、工学院大学では理科の専門的な内容である 4 講座を、創価大学とはアクティブ・ラーニング型の授業方法を学ぶ講座等を設定いたしました。

また、中央大学ではプログラミング教育に関する講座、東京家政学院大学では家庭科に関する被服と料理に関する講座、多摩美術大学では中学校の美術、小学校図

画工作に関する専門的な技法に関する講座を設定いたしました。さらに、JAXAでは、宇宙教育のみならず、あらゆる教科で活用できるよう、宇宙飛行士に必要とされるコミュニケーションスキルに関する講座も設定いたしました。

各講座の詳細につきましては、資料3に掲載されておりますので、後ほど御確認ください。

続いて、産休・育休取得中教員を対象とした託児場所を確保した研修会の実施についてです。

産休・育休を取得している教員の中には、学校教育の動きを知りたいと思っている教員も多数おり、平成28年度産休・育休取得中の教員を対象に、産休・育休取得中に研修会に参加を希望するかのアンケート調査を実施したところ、約91%の教員が研修受講を希望しておりました。そこで、本年度より指導力パワーアップ研修において、産休・育休を取得している教員でも受講できるよう、公立保育園担当所管の保育幼稚園課と協力をすることで、保育士を派遣してもらい、託児場所を確保した研修会を企画いたしました。

幼いお子さんがいても安心して研修を受講できるよう、教育センター内の和室を託児場所とし、1講座につき2名の保育士を配置いたしました。

申し込み状況としましては、来年度から「特別の教科・道徳」が全面实施されることを受け、道徳の講座に4名、小学校国語の講座に4名の先生方が受講を希望しております。

最後に、中堅教諭等資質向上研修における企業等体験研修の実施についてです。

これまでの10年経験者研修にかわる中堅教諭等資質向上研修についてですが、夏季休業期間中に「公務員としての資質向上」の内容として企業等体験研修を3日間で6単位受講することとなっております。

昨年度までは、八王子市内外の企業等において研修を行っていましたが、本年度からは市役所内の企業支援課、また、サイバーシルクロード出張所の御協力をいただき、市内の12事業所での企業体験研修が実施可能となりました。

本年度は62名の研修対象者のうち、52名が八王子市内の事業所で研修を行うこととなっております。割合としましては、全体の83.9%となっております。平成30年度に向けては、御協力いただける事業所を拡大し、八王子市内における

企業等体験研修をさらに充実させ、八王子市の市民力を生かした研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

児童・生徒一人ひとりが「できた」「わかった」と感じることができる、そのような授業を教員が行えるよう、指導力パワーアップ研修等の実施を通して、教員の指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。

私からの報告は以上となります。

安間教育長 ただいま、指導課からの報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

村松委員 これだけのスケジュールを組むのに、大学、各企業、学校等、調整は大変だったと思います。本当にお疲れさまです。

この取り組みで教員がスキルアップして、参加してよかったと思ってもらえれば、本当に指導課冥利に尽きますよね。引き続き実施のほうもお願いします。

一つ質問なのですが、産休・育休取得中教員を対象とした託児場所を確保した研修会の実施について、新規というふうになってはいますが、たくさんの育休・産休で91%ですか。希望しているというふうには先ほど聞きましたけれども、これはとてもいい取り組みだと思うのですね。この先、育休・産休だけではなくて、パワーアップ研修自体で、例えば教育センターで研修をするときに、こういった方々にまた来ていただいて、どんどん受けていただくようなお考えというのはありますか。

上野指導課指導主事 今、村松委員からお話をいただいたように、次年度以降はさらに拡充を図っていきたいと考えております。

今年度につきましては、まず、保育士の確保というところから始まりましたので、保育士の方にお越しいただける日程で講座を設定し、その中で可能な限り実施をしていくというところとなっております。ですので、今年度の成果、また課題を踏まえて、次年度はさらに拡充できるようにというふうに考えております。

村松委員 ぜひ、お願いします。

こちらのこの研修は、夏ですね。私が思うに、女性教員だけがこの制度というか、保育士さんに預けるというのではなくて、例えば奥様に休んでいただいて、男性教諭がお子さんを連れてパワーアップ研修に来て、そこに預けて、奥さんちょっ

と休んでいていいよと、連れてパワーアップ研修受けるからという取り組みというのも、とてもいいことではないかなというふうに私は思いますので、その辺で御検討いただいて、子育ては教員も、男性も女性もないのだと、みんなでやっていくのだと、それが八王子の教育委員会が一生懸命後押しするのだという気持ちでやっていただくと、「ああ、どうぞ、行ってきてください」ということにつながると思っていますので、ぜひ考えてください。

以上です。

安間教育長 可能な限り拡大を。ただ、勤務として来ているときに子どもを連れてくるというのはちょっとね。

今の男女の逆転の話でいうと、男の人のほうは勤務として来るでしょうから、そのときにというのはちょっと。学校に託児所というのは。

村松委員 学校ではないですよ。

安間教育長 それと同じことなのです。仕事として研修を受けに来る。

村松委員 預けてというのはだめですかね。

安間教育長 仕事中に持ってきているようなものになってしまいます。

ただ、趣旨は仕事ですから、可能な範囲で考えてまいりましょう。

ほかに。

大橋委員 研修でこれだけのことを企画されるのは非常に大変だったなというふうに思います。ありがとうございます。

それで、内容のことについてなのですけれども、やはり体験をするということも非常に大事な部分もあるのかなというふうに思います。

それで、明らかに実技とか書いてある部分については、実際に行うのだろうなというふうに思うのですが、研修の進め方であるとか方法については、これは講師の先生にお任せをされているのでしょうか。

上野指導課指導主事 指導課企画の講座につきまして、まず、講座の企画をしまして、その後、各担当の指導主事のほうから、各教科、また市内の状況を踏まえまして、講師の先生と綿密に打ち合わせを行って内容を決めております。

その中で基本3時間の時間設定となりますので、座学ばかりですと、集中力というところもございますし、また新しい学習指導要領の中にアクティブ・ラーニング

型というところもございますので、先生方にも実際そのような体験をしていただくということも企画してはおります。ですので、その実技といった動きの入ったところを数多く設定はしております。

大橋委員 ありがとうございます。

安間教育長 ほかにございましょうか。

星山委員 全体的には研修自体がパワーアップしていて、とてもすばらしいなと思いました。

特に八王子がすごいなと思ったのは、受講者の枠の中に、学校サポーターやボランティアやインターンシップ等の外部支援者の受講可能というのは、物すごい売りではないかなと。

大学の事情で申し訳ないですけども、今、ボランティアもすごく取り合いの状況になっておりまして、やっぱり行きたい理由にこういうことが受けられるのだということが募集の段階からわかっていると、ボランティアをサポートする側も非常にメリットがあるのではないかなと思いますので、とても大きいことだと思います。

それから、先ほど出ていました産休・育休の方へ参加を促すような、非常に配慮のあるというところも、とてもいいかなと思いましたので、ぜひ良いところをアピールしていただき、いい人材確保に努められるといいかなと思いました。

それから、お願いなのですが、私は特別支援が専門ということもありまして、特別支援にかかわる知識は、全ての方が現在必要となっております、通常学級の先生はもちろんのこと、気になっておりますのは、特別支援学級の教員、それからコーディネーターというような、特別支援の名前がついているような方たちなのですが、養成する側の事情を言いますと、全くお教えしておりません。必須科目に入っていない。ということは、どういうことかということ、教員になってから相当重点的に研修をかけなければいけない必須科目になっていると思います。

今度、このたび改正されて、必須科目になりますが、将来ですね。来年、再来年だと思いますけれども、そこまでに教員免許を取った方は、小学校、中学校はもちろんのこと幼稚園から高校まで全く、必須科目に入っていないのですね。にもかかわらず、どこのクラスにも、今、支援が必要な方がいらっちゃって、それは保護者

対応、いじめ、不登校、暴力、いろんなことの理解に関してとても大事な科目となっていて、いつも八王子市は市が大き過ぎて学校数が多過ぎるので、一度に研修をかけるのができないのですが、実際、小さい市はかけることができます。実際には、2回も3回も全員聞いていただいている市もあります。メニューがたくさんあるのは本当に素晴らしいと思うのですが、これだけは教員として、大学でいうと必須科目ですね。そこに力を入れて、教員の側から見て、これだけメニューがある中で1回は受けてほしいというような提示の仕方というのを工夫していただくと、一度も受けたことがないという方はいらっしゃると思うのですが、熱心な方は何度も何度も受けてくださっていますし、先生、聞いてほしいなという方がもしかすると、例えば部活を持っていたりすると、一番聞いていただきたい先生が抜けていたりすることもあるといけないので、ちょっとその教員から見たカリキュラムのあり方というところも、以前申し上げたかなと思うのですが、御配慮いただけるといい研修になるかなと思いますので、これはお願いなのですが、よろしくをお願いします。

安間教育長　　ぜひ、参考にしてください。

ほかにございますか。

柴田委員　　八王子市の教員研修で、産休・育休取得中の教員を対象とした研修会が、こんなにも早く実現化されるということは、まず素晴らしいなというふうに思っています。

これは、こういった産休・育休を取得した教員が、復帰したときに大変役に立つと同時に、学校経営としても、ブランクなくいろんな教育事情を把握した教員が戻ってきてくれるということで、大変助かるのだらうなというふうに思います。双方にとって、学校経営側からしてみても、また、個人の女性、男性で育休をとる方も今はいると思いますが、そういった個人の教師としてのキャリア発達といった側面からも大変有意義であるので、今回4名ずつの受講者がいらっしゃるというふうに伺いましたが、今後、拡大化されていくことを望みたいと思います。

それから、あともう1点なのですが、企業等の体験研修を取り入れているということも、これもまた素晴らしいと思います。62名の受講者のうち52名が市内で研修を受けることができるということで、現在、キャリア教育として、多様な職業

観や勤労観を教師自体も持つということが、特に求められているという現状の中で、これが子どもたちにとって好影響を及ぼすような教師の体験が、子どもたちへのキャリア教育につなげて、どうつなげればいいのかということを一押しするような手だてというのがあれば、この研修がもっと有効に作用するのではないかというふうに考えますので、その策を講じていただければと希望します。

安間教育長　ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、今のお話もひっくるめて、この研修の重点化、どの教員もというようなものの絞り込みですとか、そういったものが来年度に向けてのポイントになってくるかなと思いますので、ぜひそういった意味で、いい研修改正してください。

私からの注文は1個だけ。定員という考え方をぜひやめてもらいたい。

教員に対する研修というのは、受けたい者がいたら全部それを可能にするのが我々の務めですよね。先ほど上野指導主事が話していたとおり、70名定員だと言っていたけれども、98人来たから何とかするわけです。もう施設の関係上どうしてもやむを得ない上限ですというふうに言うのならいいです。でも、こういう普通の講座みたいなものと同じように、定員という考え方でいくと、では、定員に満たないものはどうなのかとか、そういう議論になってきますから、我々はニーズに応える。応えられる上限がここまでですというものがあるのなら、そこで出す。その発想で組んでください。

それでは、本件についての質疑は終わりにさせていただきます。

安間教育長　引き続き、指導課から報告をお願いいたします。

佐藤統括指導主事　私から、市制100周年記念事業及び全国都市緑化はちおうじフェアにおける学校の取組について、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

市制100周年記念事業及び全国都市緑化はちおうじフェアは、子どもたちにとって自らが八王子市民の一員であるというアイデンティティを築くための絶好の学習機会と捉えております。そのため、今年度の教育課程には、全校市制100周年の取り組みを位置づけております。この取り組みは、児童・生徒に八王子市の歴史を考えさせるだけではなく、保護者や地域とともに市制100周年を祝い、地域づ

くりの一助にもつながると考えております。

では、資料2、報告内容でございます。それぞれの事業にかかわる取り組みを記載しております。

では、その中から主なものについて、御説明をいたします。では、関連資料、A3判縦の資料を御覧ください。

まず、市制100周年記念事業でございます。

全校で行われている取り組みといたしまして、市の100年のあゆみと各校の歴史コーナーの設置。こちらにつきましては、各学校フロアを決めまして、展示しております。

また、この取り組みにつきましては、学校、教員だけではなく、児童・生徒とともにレイアウトを考えたりしている学校もございます。

イ、地域の方による講演会の実施でございます。こちらのほうは講演会と書かせていただいておりますが、卒業生や地域の方々とともに話をするなどの場面設定をしている学校もございます。

ウ、ビジョンフォーラムについては、少し詳しくお話をさせていただきます。

本年2月5日のオープニングイベントである市民フォーラム「未来を語る」を皮切りに、これまでの八王子の100年の成果を次の100年の発展に向けたビジョンに、次世代の八王子の夢や希望をつなぐことをコンセプトとして、そのコンセプトを具現化するために、八つのテーマにおいて子どもたちの考えや意見をもとに、次の100年の八王子のまちづくりを考えていくものでございます。

このような機会は、貴重な学習機会でございますので、全中学校がかかわれるようにと考えております。

では、先日、7月2日に行われました健康福祉フォーラムの様子を御報告いたします。本日配付させていただきましたA4判、健康福祉フォーラムの実施報告についてを御覧ください。

今回のテーマは、「未来につなぐ『健康づくり』」でございました。

当日の内容及び出演者は、資料のとおりでございます。

このビジョンフォーラムに向けて、6月9日に第4ブロックの中学校代表生徒が宮上中学校に集まり、事前にワークショップを行いました。そのときの内容をもと

に、ビジョンフォーラムで健康に対する考えを中学生が述べました。健康とはどういうことか。人とのつながりの重要性など、発表しておりました。

来場者アンケートには、中学生が大人のパネリストに動じることなく、自分自身の考えを伝えている姿に、「若い人が健康について考えてくれる未来は明るい」、「中学生が今の社会や生き方を考えていることに感心」、「大人も見習うべき」などの感想が記載されておりました。

このビジョンフォーラムの担当所管である健康政策課の方をはじめ、多くの方々から生徒が評価されるこのような機会があったこと、そして、中学生であっても、未来の八王子につながる意見を述べることができたこと、生徒の自己肯定感、自己有用感が醸成される機会となっておりました。

A 3 判、関連資料をもう一度御覧ください。

このビジョンフォーラムは、来年2月まで続きますので、御多用の中とは存じますが、中学生の様子を見ていただければと考えております。

なお、最後のエンディングイベントでは、市内学校に呼びかけて、部活動などの単位で子どもたちに参加してもらい、ステージ発表だけではなく、ロビーなどにおけるおもてなしを実践させたいと考えております。

続きまして、関連資料の裏面を御覧ください。

100周年事業といたしまして、ビジョンフォーラム以外の小・中学校の市制100周年記念事業の取り組みには、青少年の主張大会、市制100年プロジェクトマップ、調べる学習コンクール、高尾山ポスターコンクールなどがございます。

最後に、全国都市緑化はちおうじフェアにおける学校の取組についてでございますが、イの記念植樹は、地域と学校が協働し、全校で市制100周年を祝う一つの取り組みと位置づけております。

また、ア、式典への参加から、キ、サテライト会場ボランティアまで、たくさんの取り組みがありますが、花いっぱい花壇整備、アーカイブガーデン花壇づくり、サテライト会場ボランティアでは、児童・生徒が地域の一員として、各会場の花壇に花を植えるなどの取り組みも行っています。

以上が、市制100周年記念事業及び全国都市緑化はちおうじフェアにおける学

校の取組でございます。

安間教育長 ただいま、指導課からの報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。感想等でも結構でございますが、どなたかいかがでしょう。

星山委員 たくさんの企画があって、びっくりしました。担当の課がとてもたくさん。

ある意味、私たちも子どもたちを通してつながっていく一つのきっかけをいただいているのだなというふうに感じました。これからもうまく行くといいなって思います。

安間教育長 ありがとうございます。

柴田委員 感想になりますけれども、健康福祉フォーラムの実施報告を見ていまして、中学生の感想に、生きるということについての感想文が書いてありまして、生きるとは奇跡の重なり、両親がいなければ今の自分もないというようなことなどが書かれてありまして、これは先に議論したいじめの問題と関連して、いじめの予防ということを考える上で、こういったフォーラムが一つ大きな役割を、ここの皆さんが中学校では果たしていたのではないかというような感想を持ちました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

よろしゅうございましょうか。

委員の皆様方も、機会がありましたら、ぜひ、それぞれどんな活動をしているのか、見ていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上、指導課からの3点、報告として承っておきます。

安間教育長 続きまして、教職員課から報告をお願いします。

廣瀬教職員課長 それでは、高齢者叙勲の受章についてでございます。報告させていただきます。

受章者、元八王子市立松が谷小学校長、井上保。昭和4年6月30日生まれの方です。

受章内容は、瑞宝双光章。発令日、平成29年7月1日(土)。

経歴は、教育公務員歴41年、校長歴3年の方でございます。

松が谷小学校校長で終えた方でございます。

報告は以上です。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について、御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、教育委員一同でおめでとうございませと申し上げさせていただきます。

安間教育長 続きまして、スポーツ振興課から、続けて2件、報告をお願いいたします。

坂口スポーツ振興課長 それでは、市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「スポーツ振興フォーラム」の開催について。

また、市制100周年記念事業「オリンピックによる水泳教室」の開催について、御報告させていただきます。

詳細につきましては、主査の野村から御報告させていただきます。

野村スポーツ振興課主査 それでは、市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「スポーツ推進フォーラム」の開催について、御報告いたします。

それでは、資料を御覧ください。

まず、1、報告趣旨でございます。

先ほど佐藤統括指導主事の報告と一部重複いたしますけれども、市制100周年記念事業として行うビジョンフォーラムを八つのテーマでリレー形式で実施いたします。その一つといたしまして、スポーツ推進フォーラムを開催するものでございます。

なお、ビジョンフォーラムのコンセプト及び概略につきましては、裏面に記載してございます。後ほど参考に御覧いただきたいと思います。

続きまして、表面に戻りまして、2、報告内容です。

まず、事業名についてでございますけれども、「スポーツ推進フォーラム」。

開催日時、平成29年8月19日（土）14時から16時まで。

開催場所につきましては、八王子市芸術文化会館（いちょうホール）。

募集定員につきましては、800名（先着）で、申し込みは不要となっております。

なお、8月1日号広報で周知する予定でございます。

続きまして、概要でございます。

基調講演とパネルディスカッションの2部構成とし、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、未来につなげる本市の生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくりについて参加者とともに考え、共有する事を目的として開催いたします。

第一部は、法政大学スポーツ健康学部の山本浩教授による、「スポーツがもたらす多面的効果」について、基調講演を行います。

第二部は、「スポーツで変わる！八王子の未来」と題して、パネルディスカッションを行います。

コーディネーター及びパネリストは、表にあるとおりでございます。

また、フォーラム当日は市内中学生が登壇し、次世代を担う子どもたちの意見を組み込み、パネルディスカッションを行う予定でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま、報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

これも中学生が参加するということだそうですので、ぜひ楽しみにしたいというふうに思います。

安間教育長　　それでは、引き続き、スポーツ振興課からお願いいたします。

野村スポーツ振興課主査　　続きまして、市制100周年記念事業「オリンピックによる水泳教室」の開催について、御報告いたします。

資料をご覧ください。

まず、1、報告趣旨でございます。

市制100周年記念事業として地域活性化及びジュニアスポーツの普及を啓発することを目的とし、八王子100年応援団団員で中央大学卒業生で、また、シドニーオリンピック銅メダリストの田中雅美氏及び中央大学と連携し、水泳教室を開催するものでございます。

続きまして、2、報告内容です。

事業名は、「オリンピックによる水泳教室」。

開催日時、平成29年8月23日(水)13時30分から15時30分まで。

開催場所は、中央大学多摩キャンパス。

募集定員は、市内在住、在学の小学4年生から中学3年生で25m以上泳げる方60名を抽選となっております。

なお、こちらにつきましても、8月1日号広報で周知する予定です。

事業概要ですが、二部構成となっており、第一部が実技指導、第二部が講話となっております。

説明は以上でございます。

安間教育長 　　ただいま、報告がありました。

本件について、御質疑はございませんか。

大橋委員 　　御説明ありがとうございました。

(4)の募集定員60名というところで、小学校4年生から中学校3年生で25m以上泳げるということで、これは何か、この水泳教室をこういうふうに限定するのは何か理由があるのでしょうか。

野村スポーツ振興課主査 　　こちらの要件につきましては、田中雅美氏側と打ち合わせをした中で、田中雅美氏側の御意向をくんで設定をさせていただいております。

大橋委員 　　それは、なぜそのようにされたかということはお尋ねにはならなかったのでしょうか。

安間教育長 　　委員がお伺いしたいのは、25mただ泳げればいいぐらいの子がいいのかとか、何かそういうスポットの話だと思う。

坂口スポーツ振興課長 　　この水泳教室は、中央大学の25mプール6コースを全部使って開催いたします。

指導者は田中雅美さんお一人で、あとは各コースに一人補助者がつくという形になっていますが、やはり安全性を重視しまして、一人の指導者でやはり60名が限界だろうということで、60名の募集とさせていただいています。

安間教育長 　　ほかに補足することはありませんか。例えば、なぜ小4からなのかとか。そういうのというのは、ないということ。

坂口スポーツ振興課長 　　具体的に小学校4年生からというのは特にないのですけれど

も、やはり田中雅美選手は、現役当時からのプールでなれ親しんでいるところですので、恐らく水深とか、そういったことを考慮して小学校4年生からという話になったと思います。

安間教育長 タイムとか何とか言っていないということは、とにかく泳ぎ切れればいぐらいな子にいろんなことを教えてくれると、そういうプランなのでしょうね。

大橋委員 ありがとうございます。

いい企画だなと思って、より多くの子どもが水泳に関心を持ってくれればいいなというふうに思って、質問させていただきました。ありがとうございます。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

星山委員 すみません。参考に教えてください。

中央大学にライバル意識を持っているわけではないのですが、次も中央大学の連携というところが出てくるのですけれども、大学と連携するということは、例えば、このオリンピックの水泳教室は、どういう連携なのでしょう。ちょっと参考に聞かせていただけたらと思います。

会場を借りるということなのでしょう。それとも、何かどういう連携の方法なのでしょう。

大学側が何を提供するかというところを、もう少し具体的に。

坂口スポーツ振興課長 今、詳細は詰めているところなのですが、まず、場所を貸していただくことはございます。

それと、当日、中央大学の水泳部の学生さんたちにもボランティアとして参加していただくということも考えて、中央大学と調整させていただいております。

また、当日、その会場案内なども学生さんたちにお手伝いをしていただこうと考えております。

星山委員 わかりました。ありがとうございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、スポーツ振興課が、以上2点、報告として承らせていただきます。

安間教育長 続きまして、図書館部から、続けて4件報告をお願いいたします。

安達南大沢図書館長 では、「としょかんこどもまつり」の実施結果につきまして、
御報告いたします。

本日、南大沢図書館では、中学2年生の職場体験の受け入れ最終日でありまして、その対応に主査が当たっていますので、私のほうから資料に基づきまして、御説明させていただきます。

まず、1、報告趣旨でございます。

「子ども読書の日」は、平成13年施行の「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条で、4月23日と規定されていますが、この「子ども読書の日」にちなみまして、子ども一人ひとりの読書習慣の定着と、子どもの自主的な読書活動を推進することを目的として、市内図書館で「としょかんこどもまつり」を実施しましたことから、その実施結果につきまして御報告するものでございます。

では、具体的な実施内容でございますが、お手元の資料の2、報告内容の(1)各館の実施結果について御覧ください。

各館で実施内容に少しずつ違いがございますが、おおむね赤ちゃんから子ども向けで、また、親子で参加ができるものもあり、市内図書館4館で432名の参加をいただきました。

まず、中央図書館でございます。実施日は、4月22日。入場者は、315名でありました。

わらべうた、図書館たんけんたいなどのほか、今年は初めてバルーンアートづくりを行いました。風船を割らないように引っ張ったりねじったりして、かわいい動物をつくるとともに、バルーンアートづくりの本を紹介し、読書のきっかけづくりといたしました。

次に、生涯学習センター図書館では、実施は4月23日で、入場者は43名。

おはなし会、工作会を行い、万華鏡づくりを行いました。

続きまして、資料裏面になりますが、南大沢図書館では、4月22日実施で、入場者は42名でありました。

おはなし会と工作で、こいのぼりスタンドを作成したほか、おすすめこいのぼりとして、館内に模造紙でつくった大きなこいのぼりを掲示いたしまして、そこに子どもたちがお勧めの本を書いたうろこを張りつけ、こいのぼりを完成させるという

ことも行ってまいりました。

また、川口図書館では4月22日実施で、入場者は32名でありまして、市内在住の絵本作家、茶豆和菓子さんの自作の紙芝居「おはぎちゃん」の上演や、手遊びなどを行いました。

これらの企画により、子どもたちにとって図書館が身近で親しみのある場所として感じられ、子どもたちが積極的に読書活動を行う意欲を高めることで、「読書のまち八王子」推進へとつなぎました。

なお、参考として、最後に3、過去の実施状況を記載しております。

「としょかんこどもまつり」は、平成20年に中央図書館1館でスタートいたしまして、順次実施館を増やし、平成26年からは現在同様4館で実施しております。

説明は以上でございます。

安間教育長 説明は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、引き続き、図書館部から報告をお願いいたします。

福田川口図書館長 それでは、中央大学と図書館部の共同研究について、川口図書館太田主査より御報告いたします。

太田川口図書館主査 それでは、中央大学との共同研究について、御報告いたします。

まず、報告の趣旨について申し上げます。

本市は、中央大学と今年の4月に「八王子市と中央大学との包括連携に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、本市と中央大学との幅広い分野における包括的な連携を強化することによって、地域課題の解決及び地域の活性化並びに大学の教育、研究の充実を図り、地域社会の発展に寄与することを目的としております。

図書館部におきましても、市の包括連携協定に基づき、「読書のまち八王子」における図書館整備や関連教育の向上を図ることを目的としまして、このたび7月1日から、共同研究を行うことを御報告するものです。

次に、協定に至った経緯でございますが、図書館部が事務局となっております読書のまち八王子推進連絡会議におきまして、委員であります中央大学の先生より、

今回のような研究が読書のまちのさらなる推進につながるのではないかという御意見をいただきまして、「包括連携協定」の締結以前、昨年度より中央大学文学部との連携を検討・調整してまいったものでございます。

ここで、4月に「包括連携協定」が締結されたことに伴いまして、図書館部においても共同研究という形で、実施することとなったものです。

具体的な研究内容は、資料記載2点でございます。

一つが、読書感想文コンクールに応募される読書感想文の分析でございます。

毎年、市内の小・中学生4,000人以上の応募がある読書感想文コンクールの応募作品をデータ化し、読書傾向の分析を行うなど、図書の選定などに活用することで、効果的な読書活動の推進を図ります。

もう一つが、市の図書館利用実態に関するデータの分析でございます。

毎年行っています利用者満足度調査の結果を初め、地域別、年代別の利用状況など、総合的な分析によって効果的な図書館運営についての検証を行います。

研究期間は、平成29年7月1日～平成30年6月30日までの1年間でありま
す。また、協議により、期間を延長することも可能としております。

お手元の資料の2枚目が、連携協定のイメージ図となっております。

中央大学、図書館部とも双方にメリットがあり、また、双方の連携によって得られた成果が市民の読書活動推進へとつながるものとなっております。

なお、資料の3枚目以降は協定書の本文となりますので、後ほど御参考といただければと存じます。

研究の成果を具体的にどのような形でまとめ、また、行政に反映していくか。そのあたりも含め、協議しながら進めてまいります。新しい視点から今後の図書館のあり方を検討できる機会となるものと、所管といたしましても大変楽しみに期待を持って取り組んでいるところでございます。

以上で、報告を終わります。

安間教育長　　ただいま、報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

柴田委員　　1点、質問なのですが、こちらの共同研究というのは、中央大学の文学部というふうに図の中には書かれていますが、具体的にはこういった領域とい

うか分野の研究になるのでしょうか。

例えば、図書館学であるとか、情報学であるとか、あると思います。

福田川口図書館長 文学部の図書館学を専攻している学科の二つのゼミになります。

飯尾教授、小山教授のゼミが中心となって、調査・研究をしていただくことになっております。人文社会学科・社会情報学専攻の先生方でございます。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

星山委員 すごくいいと思うのです。これから、大学のほうも行政との研究、連携を推進していますし、特に八王子にはたくさん大学がありますので、ある意味、私たちの持っているいろいろな知見を分析していただくことによって、また新たな使い方ができると思うので、先駆的な取り組みで、共同研究としてとてもいいなと思います。

例えばなのですけれども、ごめんなさい、これは図書館部の話ではなくなってしまうのですけれども、同じようにして市が抱えているニーズに関して、きちんと大学と協定すれば、こういう共同研究というのは今後も推進できるという可能性もあるということですね。

例えば、教員の、先ほど出ていました、どういうところが多忙なのかとか、どういうところでお困りなのかというようなこととか、ここだけではなかなか解決、分析できないようなことも、そういう可能性はあるという理解でいいのですか。

今までこういう事例はあったのですか。

福田川口図書館長 市民活動推進部の学園都市文化課というところが、八王子市の包括連携協定を結んでおります。

現在、中央大学がこの4月19日に締結しまして、11大学と締結しております。もちろん星山先生の明星大学とも締結しております。その中で個別に各所管課が協定を結んだり、また、その中で連携をしたりというところがございます。

先ほどのオリンピックの田中雅美氏によるものも、中央大学のホームページにありますと、四つ連携協力したプランとして掲げている中に掲載されていたものでございます。そういったところで個別にどんどん進んでいくものだというふうに思っております。

星山委員 なるほど、わかりました。ありがとうございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

どうも、連携の方法だけに行っているのですが、図書館部さんは非常に謙虚だから、これ実は中身がすごいんですね。この調査そのものが全国初なのではなかったでしたか。そういうこともちょっと宣伝してくださいよ。

福田川口図書館長 中央大学の先生とお話をする中で、先生に大変興味を持っていたきまして、これは国内初だと、コンクールを実施している各自治体、また関係機関はあるけれども、その内容を分析するということが国内初の取り組みであるということと言われております。ですから、すごく大変興味深い研究になっていくだろうというふうにと言われております。

安間教育長 ありがとうございます。満足しました。

よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、4点目、引き続いて図書館部からお願いいたします。

福田川口図書館長 平成29年度「読書感想画」・「感想文」コンクールの実施について、御報告する前に、昨年度、平成28年度実施の作品集ができましたので、御案内いたします。

青い表紙のA5サイズの冊子でございます。また、お時間のあるときに、子どもたちの力作、また台湾派遣の感想を御覧いただければ幸いです。

それでは、改めまして、今年度の「読書感想画」・「感想文」コンクールの実施につきまして、川口図書館太田主査より御報告いたします。

太田川口図書館主査 それでは、平成29年度「読書感想画」・「感想文」コンクールの実施につきまして、御報告いたします。

お手元の資料と感想画・感想文、それぞれのチラシを御覧ください。

本コンクールにつきましては、読書感想画が13回目、読書感想文は6回目の実施となり、こちらも本年度は市制100周年記念事業として実施いたします。

実施目的といたしましては、多くの児童・生徒が、読書による感動や印象を絵画や文章で表現することにより、豊かな人間性を育むとともに、読書習慣を身につけることで、「読書のまち八王子」が目指す読書活動の振興を図るために行うもので

す。

あわせまして、地域市民との協働によるまちづくりの推進、青少年の健全育成や国際理解教育の推進を図ることも目的としております。

主催につきましては、八王子市教育委員会・東京八王子西ロータリークラブの共催でございます。

次に、応募資格及び区分でございます。

応募資格は、八王子市内の学校に在学、または八王子市内に居住している小・中学生となります。

作品の区分としましては、三つに分かれまして、小学校1・2・3学年の部、小学校4・5・6学年の部、そして中学校の部となります。

募集期間といたしましては、平成29年8月24日から9月30日までとし、こちらは感想画、感想文とも共通でございます。

周知方法は、広報「はちおうじ」、図書館報「らいぶらりい」、市HP・図書館HPで既に掲載しております。また、市内の公立小・中学校、私立中学校等へも募集チラシやポスターを各校に配布しております。

次に、受賞作品及び表彰ですが、厳正な審査の上、次のとおり受賞作品を選定いたします。

八王子市長賞1作品。東京八王子西ロータリークラブ会長賞1作品。八王子市教育委員会教育長賞1作品。市制100周年記念特別賞1作品。優秀賞1作品。入選5作品と、各コンクール10作品を選出いたします。両コンクールとも共通の賞名となります。

表彰式は、平成30年2月3日に、八王子市学園都市センターのイベントホールにて行う予定です。

入賞作品の展示につきましては、平成30年1月から八王子市役所本庁舎1階ロビー、八王子市学園都市センターギャラリー及び教育センターにて順次展示する予定でございます。

また、ホームページ上でも公開するとともに、作品集の冊子を作成する予定であります。

その他といたしましては、中学校の部の上位入賞者に、海外友好交流都市である

台湾高雄市への海外派遣の副賞を贈呈する予定でございます。費用の一部に、青少年海外派遣基金を活用いたします。

国際ジュニアフレンドとして、現地の生徒たちと交流し、友好親善を深めるとともに、外国文化を実際に体験することで、国際的視野を持った青少年の育成を図りたいと考えております。

また、応募者全員に参加記念品を贈呈する予定もでございます。

以上で、報告を終わります。

安間教育長　　ただいま、報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

安間教育長　　それでは、引き続き、図書館部から報告をお願いいたします。

太田中央図書館長　　それでは、市制100周年記念事業　姉妹都市図書館交流展示の開催について、御説明いたします。

詳細については、担当の佐藤主査のほうから報告させます。

佐藤中央図書館主査　　それでは、御説明いたします。

資料を御覧ください。

皆様、既に御案内のとおり、本市では昭和48年に苫小牧市、49年に日光市と姉妹都市の盟約を結び、昨年10月に100周年記念事業の一環として、小田原市と、また埼玉県寄居町と姉妹都市盟約の締結が行われたところでございます。

そこで、1、報告趣旨のとおり、市制100周年に当たる本年の記念事業として、市民が姉妹都市について関心を深めるとともに、郷土の魅力を再発見していただくきっかけづくりとして、「姉妹都市図書館交流展示」を開催するものでございます。

次に、2の報告内容についてですが、開催期間、時間、場所については、ご覧のとおりとなっております。

続いて、展示のテーマ及び展示物についてでございますが、今回の展示では、会場内に姉妹都市ごとに四つのコーナーを設け、苫小牧市と日光市とは「千人同心」をテーマに、小田原市と寄居町とは「北条氏と城」をテーマに、本市図書館には所蔵のない資料を借り受けて展示し、あわせて各都市の観光パネルなども一緒に展示いたします。

なお、会場内には、本市図書館が所蔵する「千人同心」や「北条氏」に関連した資料なども展示いたしますが、八王子市市制100周年記念展示コーナーも設けて、100周年に関連したポスターやパネル、ガイドブックやチラシなども展示・配布いたします。

最後に、周知についてでございますが、別添のチラシの配布を初め、7月15日号の広報、市や図書館のホームページ、図書館報などを通じて行い、この機会に多くの市民の皆様にご来場いただきたいと思いますと考えております。

報告は以上でございます。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

それぞれの姉妹都市のほうでも同じように、この八王子市のものを展示したりはされるのですか。

佐藤中央図書館主査 苦小牧市と日光市につきましては、時期が多少ずれることもございますが、それぞれの図書館で八王子市に関する展示を行っていただいております。

寄居町と小田原市につきましては、ちょっと準備の期間が間に合わなかったこともございまして、八王子市が資料を借り受ける、協力をいただくという関係に今回はさせていただいております。

安間教育長 フォローするわけではないですけども、寄居町は、鉢形城資料館で5月の連休中、八王子の資料が展示されていましたが。

佐藤中央図書館主査 本ではないので。

安間教育長 本ではないのですね。よくわかりました。ありがとうございます。

委員の方々からほかに何か、よろしゅうございますか。

それでは、以上、図書館部からの4件、報告として承らせていただきます。

安間教育長 それでは、続いてなのですが、教職員課から追加の議事がありました。報告をお願いいたします。

廣瀬教職員課長 死亡者の叙位・叙勲の受章についてでございます。

この案件でございますが、昨日、都教委より連絡があり、本日付で公表されまし

たので、本日の定例会で追加で御報告をさせていただきます。

死亡者の受章でございますが、受章者、元八王子市宮上中学校長、高井喜代美。
昭和9年2月12日生まれ、享年84歳でございました。

受章内容。叙位、正六位。叙勲、瑞宝双光章。

発令日、平成29年6月7日（水）（死亡日）でございます。

経歴、教育公務員歴38年、校長歴5年2月。

八王子市立宮上中学校長で、初代の宮上中学校長でございます。

報告は以上です。

安間教育長 報告は終わりました。

御質疑等がございますか。よろしゅうございますね。

委員一同、御冥福をお祈り申し上げます。

これで定例会の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようでございます。

以上で、本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午後4時10分閉会】